

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月28日

【事業年度】 第17期(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社イデアインターナショナル

【英訳名】 IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 雅治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営管理部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営管理部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (千円)		4,393,012	4,938,705	5,122,411	5,548,085
経常利益または経常損失( ) (千円)		354,387	167,115	42,586	35,388
当期純利益または当期純損失( ) (千円)		311,816	340,336	85,706	15,792
包括利益 (千円)				76,284	15,792
純資産額 (千円)		428,648	94,143	117,919	133,711
総資産額 (千円)		2,810,292	2,477,016	2,643,648	2,763,967
1株当たり純資産額 (円)		683.97	157.97	158.82	180.09
1株当たり当期純利益または当期純損失( ) (円)		509.43	571.07	121.41	21.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					12.54
自己資本比率 (%)		14.5	3.8	4.5	4.8
自己資本利益率 (%)		55.2	135.6	80.8	12.6
株価収益率 (倍)					22.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		355,988	212,550	188,341	147,817
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		211,475	213,464	178,441	77,231
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		781,168	89,273	377,943	53,342
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		409,974	322,543	333,511	452,152
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	[ ]	153〔88〕	159〔82〕	155〔91〕	178〔97〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

3 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5 第14期、第15期及び第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (千円)	4,601,775	4,393,012	4,938,705	5,122,411	5,548,085
経常利益または経常損失 ( ) (千円)	253,052	344,011	150,633	39,822	34,498
当期純利益または当期純損失 ( ) (千円)	122,772	301,399	350,753	85,731	15,083
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	184,000	250,412	250,412	300,442	300,442
発行済株式総数 (株)	592,000	644,500	644,500	791,000	791,000
純資産額 (千円)	723,989	439,065	94,143	117,894	132,977
総資産額 (千円)	2,409,301	2,817,191	2,473,029	2,642,551	2,762,187
1株当たり純資産額 (円)	1,218.33	701.45	157.97	158.79	179.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 ( ) (円)	207.38	492.41	588.55	121.44	20.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					12.09
自己資本比率 (%)	29.9	14.8	3.8	4.5	4.8
自己資本利益率 (%)	18.0	52.9	137.0	80.9	12.0
株価収益率 (倍)					23.9
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	371,910				
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,569				
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	183,014				
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	199,272				
従業員数 (名)	120	152	158	154	177
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔80〕	〔88〕	〔82〕	〔91〕	〔97〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

3 第13期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第14期、第15期、第16期及び第17期については、第14期より連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。

- 4 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権を発行しておりますが、当社株式は第13期末において非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第14期、第15期及び第16期については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 5 第13期の株価収益率については、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。また、第14期、第15期及び第16期については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 6 第14期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 当社は、平成19年12月1日付で株式1株につき2株に、平成20年4月3日付で株式1株につき100株に株式分割を行っております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成7年11月	時計を中心とした商品の企画開発・販売を目的として株式会社イデア・インターナショナルを東京都江東区亀戸に設立(資本金10百万円)
平成11年2月	本社を江東区亀戸から港区高輪に移転
平成12年9月	商号を株式会社イデアインターナショナルに変更
平成15年2月	オリジナルブランド「I.D.E.A LABEL」の販売開始
平成15年6月	本社を港区高輪から港区芝に移転
平成16年3月	オリジナルブランド「TAKUMI」の販売開始
平成16年7月	セールスプロモーション向けビジネスを開始
平成16年8月	独BRAUN社と輸入販売代理店契約を締結し、セレクトブランド商品の取扱を開始
平成17年5月	オリジナルブランド「Agronatura」を販売開始し、オーガニック化粧品分野へ進出
平成18年2月	インテリア商品のセレクトショップ「Idea Frames」第一号店を表参道ヒルズに出店し、小売店舗展開を開始
平成18年3月	オリジナルブランドの取扱比率が高いインテリアショップ「Idea Seventh Sense」第一号店を熊本の鶴屋百貨店に出店
平成18年6月	量販店向けブランドの取扱を終了
平成19年3月	オーガニック化粧品専門ショップ「Agronatura」第一号店を東京ミッドタウンに出店
平成19年3月	セレクト家電ショップ「Idea Digital Code」第一号店を東京ミッドタウンに出店
平成19年3月	オリジナルブランド「YUEN'TO」の販売開始
平成19年5月	インターネット販売を開始
平成19年9月	オリジナルブランド「BIORISTA」の販売開始
平成19年11月	オリジナルブランド「Idea Root」の販売開始
平成19年12月	オリジナルブランド「DULLER」の販売開始
平成20年4月	アウトレットショップ「Idea Outlet」第一号店を三井アウトレットパーク入間に出店
平成20年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」(現 大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
平成20年8月	インテリア&デザインのポータルサイト「idsite」の運営を開始
平成20年9月	オフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始
平成21年4月	オーガニックビューティーセレクトショップ「WORDROBE TREE」第一号店を新宿マルイ本館に出店
平成21年8月	オーガニックライフスタイルショップ「Terracuore collezione」第一号店を阪神百貨店梅田本店に出店
平成21年9月	ウォッチ、クロック、デジタル小物に特化した「FLAT+」第一号店を新三郷ららぽーとに出店
平成21年11月	アップルジャパン社とのコラボレーションによるライフスタイル提案型のApple Premium Reseller「Idea Digital Studio」第一号店を東京ミッドタウンに出店
平成22年8月	トラベルグッズのセレクトショップ「Travel Shop Gate」第一号店を有楽町マルイに出店
平成22年11月	オリジナルブランド「Terracuore」の販売開始
平成23年3月	ライフスタイルショップ「eyeco sense」第一号店を二子玉川のDogwood Plazaに出店
平成24年4月	フランチャイズ第一号店を渋谷ヒカリエ ShinQsに出店

### 3 【事業の内容】

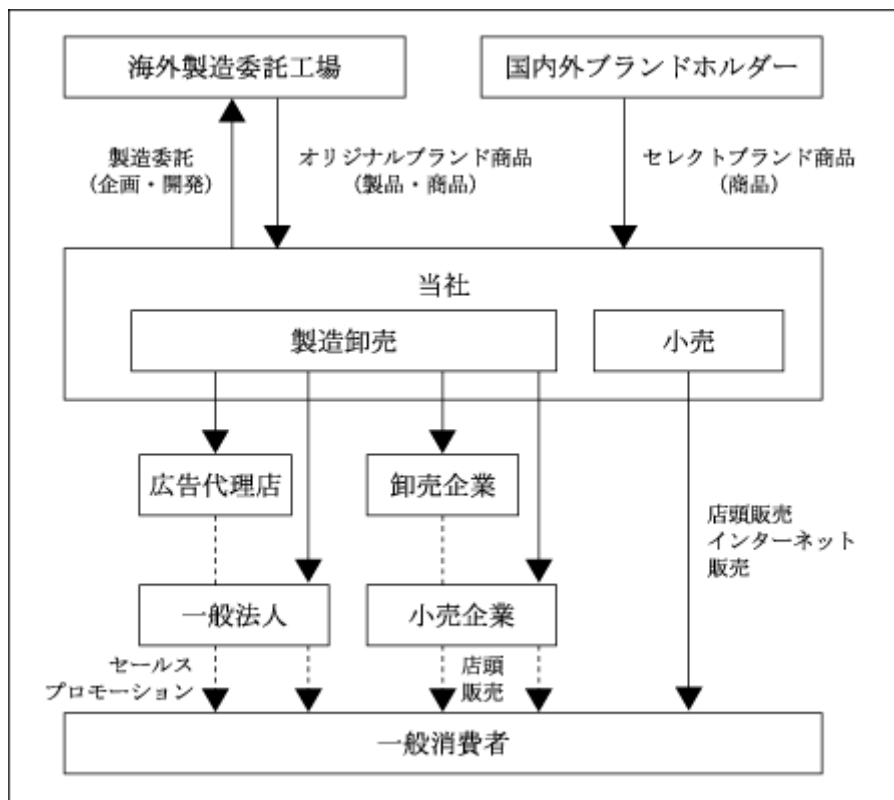
当社グループは、時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等、住関連ライフスタイル商品(\*1)に関するオリジナル商品の企画・開発・販売、及びセレクトブランド商品の販売を主たる事業としております。また平成20年9月よりオフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始しております。

オリジナルブランド商品につきましては社内外デザイナーと共同で商品を企画・開発しており、セレクトブランド商品につきましては国内外ブランドホルダーからの商品仕入を行っております。

販売チャネルは、主にインテリアショップ等の専門店に対する製造卸売、直営店及びEコマースによる小売、セールスプロモーションを行う法人等に対する販売があり、これらの販売チャネルを通じて一般消費者へ商品供給を行っております。

直営店は、インテリアセレクトショップ「Idea Frames」及び「Idea Seventh Sense」、ライフスタイルショップ「eyeco sense」、トラベルグッズセレクトショップ「Travel Shop Gate」、Apple専門ショップ「Idea Digital Studio」、デザイン家電ショップ「Idea Digital Code」、オーガニック化粧品専門ショップ「Terracuore」、オーガニックビューティーセレクトショップ「Terracuore Collezione」並びにアウトレットショップ「Idea Outlet」の9業態を展開しております。

事業系統図は次のとおりであります。

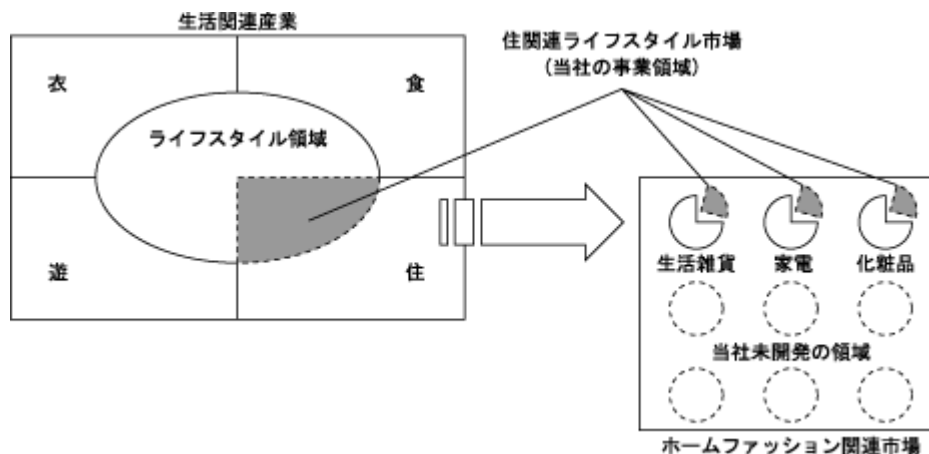


- (注) 1 当社が直接事業活動を行っているものを実線として表示しております。  
 2 連結子会社の株式会社クリアベルデは平成20年12月に設立しておりますが、オーガニック化粧品の企画業務移管にはまだ着手していないため、上記、事業系統図から除いております。

(\*1) 住関連ライフスタイル商品

生活関連産業は、主に衣・食・住・遊に大別されます。当社が関連する部分は、住関連の部分であります。この住関連部分を当社では「ホームファッション関連市場」と定義しております。また、生活関連産業の市場には、日常生活に質的満足を求める高感度な生活者(以下「高感度層」という。)が形成している部分があり、当社ではこの部分を「ライフスタイル領域」と定義しております。

当社では、上記の2つの定義が重複する部分を事業領域と捉え、「住関連ライフスタイル市場」と定義し、商品展開を行っております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クリアベルデ (注) 1	東京都港区	10	化粧品製造販売業	所有 100.0	当社のオーガニック化粧品の企画製造 役員の兼任あり 債務保証あり
(その他の関係会社) エレコム㈱ (注) 2、3	大阪府大阪市中央区	707	PC及びデジタル機器関連商品の開発・製造・販売	被所有 19.7	当社グループの販売先及び仕入先 役員の兼任あり 資本・業務提携

(注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。

2 有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社であります。

3 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社となっております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	25〔4〕
住関連ライフスタイル商品小売事業	67〔85〕
その他	2〔 〕
その他管理部門	84〔8〕
合計	178〔97〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 前連結会計年度に比べて従業員数が23名増加しております。主な理由は、業務拡大に伴い新卒採用が増加したことによります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
177 〔97〕	31.4	3.6	3,796,277

セグメントの名称	従業員数(名)
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	25〔4〕
住関連ライフスタイル商品小売事業	67〔85〕
その他	2〔 〕
その他管理部門	83〔8〕
合計	177〔97〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務不安や中国の景気減速などによる世界経済の先行き不透明感がある一方で、復興需要など内需を中心に緩やかな回復傾向で推移しております。

当社グループはこうした環境の中、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、営業組織及び営業スタイルの改革に取り組み営業力の強化に努めた結果、専門店向け販売の売上高、ギフト・プレミアム関連販売の売上高、共に前年を上回る結果となりました。

一方、住関連ライフスタイル商品小売事業においては、超一等地への出店戦略や新規業態開発したトラベルグッズのセレクトショップ「Travel Shop Gate」の成功により、前連結会計年度出店した直営店舗が好調に推移し、また既存店舗においても接客力の向上、VMD(Visual Merchandising)の改善、社員教育の徹底など収益改善に努めました。さらにインターネット販売においても認知度向上に努めた結果、売上高、利益共に前年を大幅に上回る結果となりました。

以上の結果、売上高は5,548百万円(前年同期は5,122百万円)、営業利益は84百万円(前年同期は23百万円)、経常利益は35百万円(前年同期は経常損失42百万円)、当期純利益は15百万円(前年同期は当期純損失85百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、前述のとおり専門店向け販売、ギフト・プレミアム関連への販売共に前年を上回った結果、売上高は3,132百万円(前年同期は3,091百万円)、セグメント損失は25百万円(前年同期は69百万円)となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業においては、平成24年2月にEchika Fit 東京に「Travel Shop Gate」を、平成24年4月に渋谷ヒカリエ ShinQsに「Terracuore」を、フランチャイズ第一号店として「Idea Seventh Sense」、「Travel Shop Gate」を出店し、売上高は2,414百万円(前年同期は2,012百万円)、セグメント利益は102百万円(前年同期は98百万円)となりました。

その他においては、売上高は0百万円(前年同期は18百万円)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、452百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、147百万円(前年同期は188百万円の使用)となりました。

これは、貸倒引当金の減少(37百万円)及び売上債権の増加(41百万円)等の資金の減少があったものの、減価償却費(111百万円)、支払利息(34百万円)及び仕入債務の増加(83百万円)等の資金の増加があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、77百万円(前年同期は178百万円)となりました。

これは、新規出店費用などの有形固定資産の取得による支出(60百万円)等による資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、53百万円(前年同期は377百万円)となりました。

これは、長期借入金の純減(8百万円)及びリース債務の返済による支出(5百万円)等による資金の減少があったものの、短期借入金の純増(68百万円)による資金の増加があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは、仕入実績をセグメントごとに区分できないため、仕入実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	3,132,992	1.4
住関連ライフスタイル商品小売事業	2,414,602	20.0
その他	490	97.4
合計	5,548,085	8.3

(注) 1 住関連ライフスタイル商品小売業の内訳を小売業態別に示すと下記のとおりであります。

小売業態	販売高(千円)	割合(%)	前年同期比(%)
Idea Frames	92,432	3.9	9.2
Idea Seventh Sense	646,401	26.8	8.6
eyeco sense	80,416	3.3	286.8
Travel Shop Gate	177,071	7.3	171.0
Idea Digital Studio	220,014	9.1	10.6
Idea Digital Code	82,741	3.4	3.1
Terracuore	379,883	15.7	28.3
Terracuore collezione	228,120	9.5	10.7
Idea Outlet	129,907	5.4	18.9
インターネット販売	277,837	11.5	79.1
その他	99,774	4.1	563.8
合計	2,414,602	100.0	20.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成20年6月期に過去最高益を更新致しました。

翌平成21年6月期において大幅赤字に陥った後、年々収益改善を進めているものの、当連結会計年度においてもまだ十分な収益水準に回復したとは言えない状況にあります。

住関連ライフスタイル商品小売事業が順調に推移したものの、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業が平成20年6月期に比べて収益面で回復していないことが原因と考えられます。

今後、過去のピーク時である平成20年6月期の水準まで全社収益力を回復させるには、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業を平成20年6月期の水準まで回復させることが不可欠です。

上記を踏まえ、当社グループとしては、メーカー機能の立て直し、及び住関連ライフスタイル商品小売事業の拡大の2点が、対処すべき課題であると考えております。

#### メーカー機能の立て直し

当社グループは、平成24年6月期より「メーカー機能の立て直し」を最重要課題に据え、組織再編を踏まえた抜本的な運営体制の見直しを進めてまいりました。今後も、下記3つの課題解決に向けて継続的に取り組んでまいります。

商品不良率の低減

欠品発生の低減

納期遅延の低減

当連結会計年度においては、商品不良率、欠品発生、納期遅延のいずれにおいても低減させることができ、一定の成果を出しました。

但し、まだまだ十分な水準とは言えず、今後も最重要課題に据え、継続的に取り組む所存であります。

#### 住関連ライフスタイル商品小売事業の拡大

前述のとおり、当連結会計年度において、住関連ライフスタイル商品小売事業は業績が順調に改善しております。

超一等地への厳選出店、接客販売力の向上、空間演出力の向上、店長教育によるマネジメント力向上など各施策が奏効し、住関連ライフスタイル商品小売事業の競争力は業界内でかなり高い水準まで高めることができました。

具体的には、平成23年5月のJR大阪駅商業施設「ルクア」への3店舗同時出店に続き、平成24年4月には渋谷駅商業施設「渋谷ヒカリエ ShinQs」への3店舗同時出店を果たし、それぞれの店舗がフロア内でトップクラスの月坪効率を実現させました。

今後、直営店舗の出店は会社の財政状態を加味しながら無理なく超一等地へ厳選出店を続け、ショッピングブランドの絞り込み及び絞り込んだショッピングブランドを集中強化し、またフランチャイズ店舗網を拡大している方針であります。

このようにして、住関連ライフスタイル商品小売事業の会社全体に占める収益貢献度を高めていくことで、会社全体の収益改善機会が格段に高まり、結果として過去最高益を更新した平成20年6月期の水準まで全社収益力を近づけることができるものと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は、以下に記載するとおりであります。なお、必ずしも事業上の重要なリスクとは考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。記載内容及び将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、以下の記載内容は当社グループの株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

##### (1) 当社グループ事業について

###### 商品開発について

当社グループは、デザイン性の高い住関連ライフスタイル商品(家電・インテリア雑貨、トラベルグッズ、オーガニック化粧品等)の企画・開発を行っております。住関連ライフスタイル商品は流行・嗜好が短期的に大きく変化することがあり、当社グループの開発商品が消費者の嗜好に合致しない場合や新商品の開発に遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 海外からの仕入について

当社グループの商品仕入は主に中国・欧州から輸入しており、仕入価格の決定においては外国為替相場が直接関係しております。為替相場が円安になった場合、仕入コストが上昇するため、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが輸入取引を行う国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により商品仕入に問題が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 在庫管理について

当社グループの商品は流行・嗜好の変化に影響されることから、需要動向を見誤った場合には、余分な在庫を抱えることとなります。このため商品仕入にあたっては、初回発注数量の最小化や多品種少量発注を実施するなど、在庫水準の適正化に努めておりますが、当社グループの対応にも関わらず過剰在庫が発生する可能性があります。当社グループは、滞留在庫について滞留期間や販売可能価額を基準として評価減を実施しているため、滞留在庫が増加するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 小売事業について

当社グループは、製造卸売企業として成長してまいりましたが、流通業界の再編など環境変化が見られることから、当社商品を直接消費者に販売することにより、消費者ニーズをよりの確に捉えることが必要と判断しました。その具体策として小売事業を平成18年より開始しました。今後も店舗開発への投資をしてまいりますが、計画に沿った成長ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの店舗は全て賃借物件であり、店舗賃借のために一部の貸主に対して保証金等を差し入れております。また、ほとんどの店舗が売上代金を一時的に貸主に預ける契約となっております。このため、契約期間中に貸主の倒産やその他の事由により、差し入れた保証金等の一部もしくは全部が回収できなくなる場合や、売上代金の一部を回収できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の取引先への依存について

当社グループは、オーガニック化粧品に関してはイタリアの農業事業者に直接生産を委託しております。オーガニック化粧品の生産が農業事業者に依存しているため、万が一、同地域における天災や農業事業者の人災などが発生した場合には製品供給が一時的に滞り、それが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 借入金等への依存について

当社グループは、金融機関からの借入金によって運転資金を調達しており、また、前連結会計年度に社債を発行しております。総資産に対する有利子負債の比率は平成23年6月期末72.7%、平成24年6月期末71.8%と高い水準にあります。当社グループは今後も運転資金を借入金等によって調達し続ける所存ですが、業績悪化による当社グループ信用力の低下等により、万が一、従来通りの資金調達が困難となる場合には、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業体制について

#### 特定人物への依存について

代表取締役社長である橋本雅治は、当社グループの経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。今後、業務の定型化、形式化、代替要員の確保などを進めることにより同氏への依存度は低下するものと考えておりますが、現段階において同氏の持つ創造性や指導力の代替ができるとは考えておらず、何らかの要因により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保と育成

当社グループの今後の企業成長のためには、商品の企画・開発及び販売のいずれにおいても、優秀な人材の確保とその育成が不可欠なものとなります。このため当社グループは、活発な採用活動により、人材を確保していくと同時に教育・研修制度の充実・強化を実施し、従業員が実力を発揮できる環境を整備することが重要な課題であります。当社グループが必要とする優秀な人材の育成・確保が当社事業展開に対応して進まない場合、あるいは、何らかの理由により人材が大量に社外流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 組織について

当社グループは、平成24年6月末日現在において取締役6名、監査役3名、従業員178名(ほかに臨時雇用者数97名)と小規模な組織であり、当社グループの管理体制も規模に応じたものとなっております。当社グループは、今後の事業拡大に対応できるように、内部管理体制の充実に努め、上場企業によりふさわしい組織を確立させることが重要課題と認識しております。当社グループが適切に必要な施策に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制について

#### 意匠権

住関連ライフスタイル商品の差別化は主にデザインによりますが、当社グループにおいては現在までに商品デザインを巡る重要な問題は発生しておりません。しかしながら、当社グループが今後においてデザインに係る意匠権などに関連して紛争や事件に係る可能性を否定することはできません。そうした不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 個人情報

当社グループは、業務遂行の過程で個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めております。また社内規程等を定めた上、社員の教育・指導を行い、個人情報の保護を図っております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩した場合、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 製造物責任法(PL法)

当社グループでは、自社で企画・開発したオリジナルブランド商品を中国・欧州など海外メーカーに製造委託を行い、その製造物を仕入れていることから、製造物責任法の適用を受けます。当社グループでは、製造物の欠陥が起きないように品質管理に努めているほか、保険加入等の対策を講じておりますが、万が一、不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 薬事法

当社グループの取り扱うオーガニック化粧品の輸入販売においては、医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質、有効性及び安全性の確保を目的とする「薬事法」関係の規制を受けており、全成分表示等が義務付けられております。

当社グループでは、「化粧品製造業(包装・表示・保管区分)」及び「化粧品製造販売業」の許可を受け、オーガニック化粧品の輸入販売を行っており、同法に従い品質管理等に努めておりますが、同法に定められた許可の失効または取消し等の事由が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) その他

### 転換社債型新株予約権付社債の発行について

転換社債型新株予約権付社債が当初価額で全て転換された場合に発行される新株式にかかる議決権5,856個は、発行済株式総数にかかる議決権数7,423個に対し78.9%(下限転換価額において全株転換された場合に発行される新株式にかかる議決権8,350個は、発行済株式総数にかかる議決権数7,423個に対し112.5%)です。

従って、今後の株式市場動向によっては需給バランスが変動し、当社の株主価値に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、一定の会計基準の範囲内での見積りが行われている部分があり、資産及び負債、並びに収益及び費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

#### 財政状態の分析

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,244百万円(前連結会計年度末は、2,074百万円)となり、前連結会計年度末と比較して169百万円増加しました。これは流動資産のその他の減少(16百万円)等があったものの、現金及び預金の増加(118百万円)並びに受取手形及び売掛金の増加(78百万円)等があったことによるものであります。

##### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、519百万円(前連結会計年度末は、568百万円)となり、前連結会計年度末と比較して49百万円減少しました。これは有形固定資産の減少(28百万円)及び無形固定資産の減少(16百万円)等があったことによるものであります。

##### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,904百万円(前連結会計年度末は、1,794百万円)となり、前連結会計年度末と比較して110百万円増加しました。これは未払金の減少(25百万円)及びデリバティブ債務の減少(21百万円)等があったものの、支払手形及び買掛金の増加(83百万円)及び短期借入金の増加(68百万円)並びに流動負債のその他の増加(18百万円)等があったことによるものであります。

##### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、725百万円(前連結会計年度末は、731百万円)となり、前連結会計年度末と比較して5百万円減少しました。これは転換社債型新株予約権付社債の増加(4百万円)等があったものの、長期借入金の減少(2百万円)、リース債務の減少(2百万円)及び固定負債のその他の減少(4百万円)があったことによるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、133百万円(前連結会計年度末は、117百万円)となり、前連結会計年度末と比較して15百万円増加しました。これは利益剰余金の増加(15百万円)があったことによるものであります。

#### 経営成績の分析

##### (売上高)

当連結会計年度における売上高は5,548百万円(前年同期は5,122百万円)となりました。セグメント別売上につきましては、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業が3,132百万円(前年同期は3,091百万円)、住関連ライフスタイル商品小売事業が2,414百万円(前年同期は2,012百万円)、その他が0百万円(前年同期は18百万円)であります。

##### (売上総利益)

当連結会計年度における差引売上総利益は2,638百万円(前年同期は2,429百万円)となり、この結果、売上原価率は52.4%(前年同期は52.6%)となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度末における販売費及び一般管理費は、2,554百万円(前年同期は2,405百万円)となりました。その内訳は、販売費が678百万円、一般管理費が1,875百万円であります。この結果、営業利益84百万円(前年同期は23百万円)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度末における営業外収益として、デリバティブ評価益21百万円等があったものの、営業外費用として支払利息34百万円、為替差損34百万円等があったことにより、経常利益35百万円(前年同期は経常損失42百万円)となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度末における特別損失として、固定資産除却損7百万円、減損損失4百万円、訴訟関連費用4百万円及び法人税等3百万円等があったことにより、当期純利益15百万円(前年同期は当期純損失85百万円)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

これまで当社グループは売上に関しては比較的順調に成長させてまいりましたが、近時は利益成長が全く伴っていないことを踏まえ、当連結会計年度より経営戦略を売上成長ではなく利益成長に主眼に置いた「高収益化」に舵を切っております。

自社商品販売比率の向上

住関連ライフスタイル商品小売事業において、業績が好調なインテリアセレクトショップ「Idea Seventh Sense」、トラベルグッズセレクトショップ「Travel Shop Gate」、オーガニック化粧品専門ショップ「Terracuore」の3業態における自社商品比率を格段に引き上げることを高収益化の柱に据えております。また、前連結会計年度に立ち上げたトラベルブランドの卸売販売拡大によって、住関連ライフスタイル商品卸売事業の自社商品販売比率を高めてまいります。当連結会計年度においては、トラベルグッズセレクトショップ「Travel Shop Gate」における自社商品販売比率の向上、及びオーガニック化粧品専門ショップ「Terracuore」の売上拡大に成功し、会社全体の自社商品販売比率の向上に一定の成果をあげております。

今後は、平成24年10月以降にインテリア雑貨や家電等の領域において新ブランドの立ち上げを予定しております。それによって、インテリア雑貨やデザイン家電等の領域においても、トラベルブランド「milesto」やオーガニックコスメブランド「Terracuore」のように格段に差別化されたブランドポジションを獲得し、高収益化につなげる考えであります。

売上の質的改善

売上の質的改善としては、低採算の卸売取引を高採算の卸売取引にシフトさせる、店頭回転の低い売り場への卸売を店頭回転のより高い卸売にシフトさせる、低採算直営店舗の売上を高採算直営店舗の売上にシフトさせる、フランチャイズ店舗網を拡大するなどといったことを進めてまいります。これらの取り組みによって、当社グループの収益性はこれまでになく高まるものと考えております。

当連結会計年度において、特に住関連ライフスタイル商品小売事業において、不採算直営店舗数を減らし、またフランチャイズ第一号店を立ち上げることなどによって、収益改善に一定の成果をあげております。



(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、本社内装設備(10,230千円)及び新商品開発に伴う金型(7,551千円)への投資等を行いました。住関連ライフスタイル商品小売事業においては、新規出店に伴う店舗内装設備等(40,830千円)及び新商品開発に伴う金型(4,415千円)への投資等を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、建設仮勘定(店舗内装設備、金型)を含めて、72,075千円となりました。

なお、一部の店舗は店舗運営から生ずる損益が継続してマイナスになる見込みであることから4,407千円の減損損失を計上しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	管理営業施 設	1,055.00	23,333	12,716	3,991	46,442	124 (12)
Idea Frames (愛知県名古屋市中村区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	191.60	12,127	2,175		14,303	2 (3)
Idea Seventh Sense (東京都千代田区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	81.04	3,650	510		4,161	2 (5)
Idea Seventh Sense (東京都千代田区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	102.63		141		141	5 (6)
Idea Seventh Sense (東京都新宿区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	67.30		77		77	2 (6)
Idea Seventh Sense (東京都武蔵野市)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	58.68	4,899	1,372		6,271	3 (5)
Idea Seventh Sense (大阪府大阪市北区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	65.83	7,857	2,023		9,881	3 (5)
Idea Seventh Sense (福岡県福岡市博多区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	61.62	6,469	1,769		8,238	1 (5)
eyeco sense (東京都世田谷区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	94.96	9,233	3,075		12,308	3 (5)
Travel Shop Gate (東京都千代田区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	27.72					2 (2)
Travel Shop Gate (東京都千代田区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	23.35	9,355	931		10,286	1 (1)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
Travel Shop Gate (大阪府大阪 市北区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	27.19	5,860	1,789		7,649	1 (2)
Idea Digital Studio (東京都港区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	160.46	11,794	2,443		14,237	5 (1)
Idea Digital Code (東京都港区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	85.02	5,232	1,080		6,312	2 (3)
Terracuore (宮城県仙台 市青葉区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	27.01	516			516	1 (3)
Terracuore (東京都千代 田区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	28.10		2,364		2,364	1 (5)
Terracuore (東京都港区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	24.07	3,961	1,073		5,034	1 (2)
Terracuore (東京都新宿 区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	30.21	4,066	1,641		5,707	2 (3)
Terracuore (東京都渋谷 区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	49.52	17,410	5,875		23,285	7 (2)
Terracuore (福岡県福岡 市博多区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	29.07	3,655	2,442		6,097	1 (4)
Terracuore collezione (東京都世田 谷区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	85.32	4,623	3,786		8,409	3 (4)
Terracuore collezione (大阪府大阪 市北区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	64.37					2 (4)
Terracuore collezione (大阪府大阪 市北区)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	64.07	12,248	3,147		15,395	1 (4)
Idea Outlet (埼玉県入間 市)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	116.52					2 (3)

(注) 1 建物全てを賃借しており、表示における建物は内装設備等であります。なお、上記においては建設仮勘定を含んでおりません。

2 店舗設備の面積については、店舗面積を表示しております。

3 上記の事業所の敷金保証金の合計は123,292千円となります。また、賃借料の合計は372,524千円(管理費・共益費22,964千円含む。)となります。

4 工具、器具及び備品については、上記のほか提携メーカーに金型6,401千円を貸与しております。

5 従業員は平成24年6月30日現在の就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の(外書)は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
(株)クリアベル デ		管理営業施 設						1 ( )

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,248,000
計	2,248,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	791,000	791,000	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	791,000	791,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(平成22年8月25日 取締役会決議及び平成22年9月29日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(注) 1	40個	40個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行または処分を「交付」という。)する数は、行使された本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項記載の転換価額(ただし、同欄第2項又は第3項によって修正または調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。	同左

	事業年度末現在 (平成24年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年 8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額</p> <p>本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債全部を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株当たりの額(以下、「転換価額」という。)は、当初683円(以下、「当初転換価額」という。)とする。ただし、転換価額は本欄第2項又は第3項によって修正または調整されることがある。</p> <p>本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>2. 転換価額の修正</p> <p>平成23年5月1日、平成23年12月1日、平成24年7月1日、平成25年2月1日及び平成25年9月1日(以下、それぞれ「修正日」という。)において、当該修正日の直前20連続取引日(以下、「時価算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の平均値の90%に相当する金額(1円未満切り上げ、以下、「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。ただし、かかる修正日価額が479円(当初転換価額の70%)(以下、「下限転換価額」とい)、本欄第3項の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とし、888円(当初転換価額の130%)(以下、「上限転換価額」とい)、本欄第3項の規定を準用して調整される。)を上回ることとなる場合には転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の転換価額を通知する。また、時価算定期間内に、本欄第3項で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>3. 転換価額の調整</p> <p>当社は、次に定めるとおり、本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。本新株予約権付社債の発行後、本号( )乃至( )に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数}}{\text{1株当りの払込金額}} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$ <p>転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>( ) 本項( )に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記( )記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付または下記( )記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)</p> <p>調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>( ) 当社普通株式について株式分割または株式無償割当てを行う場合調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年 6 月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年 8 月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>( ) 本項 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式または取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)または取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式または取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む、以下、同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)</p> <p>調整後の転換価額は、発行される証券(権利)または新株予約権(以下、「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式または取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)または取得させることができる証券(権利)、または当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式または取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式または当該新株予約権の全てが当初の条件で取得または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。</p>	同左



	事業年度末現在 (平成24年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年 8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>上記にかかわらず、取得または行使に際して交付される当社普通株式の対価が、取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式または取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)または取得させることができる証券(権利)、または当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式または取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式または当該新株予約権の全てが当初の条件で取得または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)本項 に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(iv) 本項 ( )乃至( )の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項 ( )乃至( )にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。</p> <p>この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \{ (\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額} \text{により当該期間内に交付された株式数} \} / \text{調整後転換価額}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年 8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>( ) 本項 に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本項 ( )の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。</p> <p>この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>( ) 本項 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項 ( )の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>本項 の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>( ) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>( ) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>4. 本欄第3項により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年 8月31日)
新株予約権の行使期間	平成22年9月30日から平成25年9月29日(当社が注4の償還の方法(2)またはにより本社債を繰上償還する場合には、当該繰上償還に係る本社債に付された本新株予約権につき、当該償還日の前日)までの間(以下、「行使期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使することができる。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失に基づき本社債が償還された日以後、本新株予約権を行使することはできない。本新株予約権は、会社法第287条の定めにより行使することができなくなった時点において消滅する。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債全部を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株当たりの額(以下、「転換価額」という。)は、当初683円とする。ただし、転換価額は別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項または第3項の記載によって修正または調整されることがある。</p> <p>本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額及び資本準備金の額</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	平成22年9月30日から平成25年8月31日までの間は、以下のいずれかの条件を満たさない限り、本新株予約権を行使することはできない。 当社取締役会において、期間を定めて本新株予約権の全部の行使を許諾する旨を決議した場合	同左

	事業年度末現在 (平成24年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年 8月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>当社取締役会において、当社普通株式若しくは権利行使により当社普通株式に転換可能な新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の権利を新たに発行し、または当社が保有するこれらを処分することを決議した場合</p> <p>当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項及び第3項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	<p>本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債全部を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本社債の各社債の金額と同額とする。</p>	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権で、本欄 から までの内容のもの(以下、「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の承継新株予約権の数 組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債にかかる本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p>	

	事業年度末現在 (平成24年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年 8月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数 当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項の記載に準じた調整を行ったうえ、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄の記載に準じて決定する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項の記載に準じた調整を行う。</p> <p>承継新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額 交付される各承継新株予約権の行使に際して出資する目的とされる財産は、当該各承継新株予約権に係る本社債とし、当該各社債の価額は、別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に定める価額と同額とする。</p> <p>承継新株予約権の行使期間 別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項 別記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。</p> <p>承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項に準じて決定する</p>	同左
新株予約権付社債の残高	407,000,000円	407,000,000円

- (注) 1 本社債に付された新株予約権の数は1個とし、合計40個の本新株予約権を発行いたします。
- 2 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、特質は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権付社債は、株価の変動により割当株式数が増減することがある。
- (2) 転換価額の修正基準  
平成23年5月1日、平成23年12月1日、平成24年7月1日、平成25年2月1日及び平成25年9月1日(以下、それぞれ「修正日」という)において、当該修正日の直前20連続取引日の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の平均値の90%に相当する金額(1円未満切り上げ、以下、「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。
- (3) 転換価額の修正頻度  
権利行使期間中、平成23年5月1日、平成23年12月1日、平成24年7月1日、平成25年2月1日及び平成25年9月1日の5回のみ修正される。
- (4) 転換価額の上限  
888円(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定を準用して調整されることがある。)

- (5) 転換価額の下限  
479円(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定を準用して調整されることがある。)
- (6) 割当株式数の上限  
上記の上限転換価額で全額が転換された場合、最大で450,450株(発行済株式総数に対する割合は69.89%)が発行される。  
上記の下限転換価額で全額が転換された場合、最大で835,073株(発行済株式総数に対する割合は129.57%)が発行される。
- (7) 繰上償還条項  
平成25年7月1日以降、当社の選択により、額面額の103%の価額で繰り上げ償還が可能である。
- 3 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
当社が別記「新株予約権の行使の条件」欄に定める取締役会決議を行った場合、所有者は、下記に定める条件が充足される場合に限り、下記に定める範囲において、本新株予約権を行使できる。  
当該取締役会決議に基づき行われる発行または処分によって、所有者を上回る当社株式保有比率(当社の発行済株式総数に対する当社普通株式の保有株数の比率をいう。以下同じ。)を有する株主または新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の権利の保有者が新たに生じることとなる場合であって、当社が当該株主または保有者の発生について所有者より事前の書面による承諾を得ていない場合、なお、本号においては、所有者の当社株式保有比率については、本新株予約権その他所有者が保有する当社普通株式に転換可能な新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。)その他の権利に係る潜在株式数を考慮しないものとし、また、当該新たな株主または保有者の当社株式保有比率については、その者が保有しまたは保有することとなる新株予約権その他の権利に係る潜在株式数(当該取締役会決議時点において当該新株予約権その他の権利に係る転換価額が確定していない場合は、当該時点を基準として当該新株予約権その他の権利の転換に係る条件に従って計算する。)を分子及び分母に加算して計算するものとする。  
本新株予約権行使後の所有者の当社株式保有比率が5分の2を超えない範囲または当社の株主中最大とならない範囲のうちいずれか小さい範囲、ただし、当該本新株予約権行使の直前時点において橋本雅治氏の当社株式保有割合が当社の株主中最大でない場合、または当該取締役会決議に基づき行われる発行または処分によって橋本雅治氏の当社株式保有比率が当社の株主中最大でなくなることが合理的に予見される場合は、範囲は限定されないものとする。なお、本号においては、所有者の当社株式保有比率については、本新株予約権その他所有者が保有する当社普通株式に転換可能な新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。)その他の権利に係る潜在株式数を考慮しないものとし、橋本雅治氏及び当該新たな株主または保有者の当社株式保有比率については、その者が保有しまたは保有することとなる新株予約権その他の権利に係る潜在株式数(本新株予約権行使の時点において当該新株予約権その他の権利に係る転換価額が確定していない場合は、当該時点を基準として当該新株予約権その他の権利の転換に係る条件に従って計算する。)を分子及び分母に加算して計算するものとする。
- (2) 権利の売買に関する事項についての所有者との取決めの内容  
該当事項なし
- (3) 権利の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容  
該当事項なし
- (4) その他投資者の保護を図るための必要な事項  
該当事項なし
- 4 本社債の償還の方法は次のとおりであります。
- (1) 償還金額  
額面100円につき金103円
- (2) 償還の方法及び期限  
本社債は、平成25年9月30日にその総額を額面100円につき金103円で償還する。ただし、繰上償還の場合には下記 または に定めるところによる。  
当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社が合併により消滅会社となることを当社の株主総会で決議した場合、または当社が吸収分割または新設分割を行い本新株予約権付社債に係る当社の義務が第三者に承継されることを当社の株主総会若しくは取締役会で決議した場合には、本新株予約権付社債の社債権者は、当社に対して、当該株式交換、株式移転、合併、吸収分割または新設分割の効力発生日の2週間前までに事前通知を行うことにより、当該効力発生日の前日までに、残存する本社債の全部を各社債の金額100円につき金103円で繰上償還するよう請求することができる。

平成25年7月1日以降、当社はその選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から10銀行営業日以上30日以内の事前通知を行った上で、当該償還通知書記載の償還日において未償還の本社債の全部または一部（ただし、一部償還の場合は2億円以上かつ2億円単位とする。）を額面100円につき金103円で繰上償還することができる。  
償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)	第17期 (平成23年7月1日から 平成24年6月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年12月1日 (注) 1	2,960	5,920		184,000		122,387
平成20年4月3日 (注) 2	586,080	592,000		184,000		122,387
平成20年7月25日 (注) 3	52,500	644,500	66,412	250,412	66,412	188,800
平成22年9月30日 (注) 4	146,500	791,000	50,029	300,442	50,029	238,829

(注) 1 株式分割

平成19年11月14日開催の取締役会決議により、平成19年12月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

2 株式分割

平成20年3月15日開催の取締役会決議により、平成20年4月3日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

- 3 平成20年7月25日を払込期日とする有償一般募集増資により発行済株式総数が52,500株、資本金が66,412千円、資本準備金が66,412千円増加しております。
- 発行価格 2,750円  
発行価額 2,530円  
資本組入額 1,265円  
払込金総額 132,825千円
- 4 平成22年9月30日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が146,500株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ50,029千円増加しております。
- 発行価格 683円  
資本組入額 341円  
割当先 エレコム㈱

## (6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)			8	8		1	257	274	-
所有株式数(単元)			23	1,852		12	6,022	7,910	200
所有株式数の割合(%)			0.3	23.4		0.2	76.1	100.0	-

(注) 自己株式48,563株は、「個人その他」に485単元を含めております。



## (7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
橋本 雅治	東京都世田谷区	313,200	39.6
エレコム株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町4-1-1	146,500	18.5
株式会社アイデアインターナショナル(注)	東京都港区芝5-13-18	48,563	6.1
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	30,000	3.8
佐藤 智之	栃木県那須塩原市	22,900	2.9
アイデアインターナショナル役員持株会	東京都港区芝5-13-18	22,100	2.8
松原 元成	千葉県野田市	22,000	2.8
工藤 剛	神奈川県横浜市港北区	21,700	2.7
大舘 直人	東京都港区	15,000	1.9
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町1-5-1	10,200	1.3
計		652,163	82.4

(注) 「株式会社アイデアインターナショナル」が所有している株式は自己株式であり、会社法第308条第2項により議決権はありません。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 742,300	7,423	
単元未満株式	200		自己株式63株含む
発行済株式総数	791,000		
総株主の議決権		7,423	

## 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイデアインター ナショナル	東京都港区芝5-13-18	48,500		48,500	6.1
計		48,500		48,500	6.1

(注) 上記の他、単元未満株式200株に自己株式63株が含まれております。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## (10) 【従業員株式所有制度の内容】

## 1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、経営参画意識の高揚及び社員の財産形成を目的として、従業員持株会制度を導入しております。当該制度では、平成24年6月30日現在、全株式のうち7,300株(0.9%)を所有しております。

## 2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

株式の総数については、規定をしておりません。

## 3. 当該従業員持株会制度の加入資格

本制度は、下記の従業員を除く当社従業員に適用しております。

(役員、嘱託、臨時に期間を定めて雇用している者)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	48,563		48,563	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、将来の事業展開に備え安定した経営基盤を確立するため、内部留保に重点を置き経営体質・財務体質の強化を図ってきました。しかしながら、当社では、業績動向、財政状態及び内部留保充実の必要性等を勘案しつつ、安定的な配当を通じて株主への利益還元を図ることを検討する所存であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純利益15百万円となりましたが、依然として厳しい経営環境の中で安定的に収益を計上する段階には至っていないことから、遺憾ながら無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)		3,980	1,090	750	600
最低(円)		762	620	320	292

(注) 最高・最低は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)における株価を記載しております。

なお、当社株式は平成20年7月28日付で、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しておりますので、それ以前については記載しておりません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	315	460	450	540	600	500
最低(円)	300	300	392	415	450	427

(注) 最高・最低は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)における株価を記載しております。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 社長 (代表取締役)		橋本 雅治	昭和36年7月15日	昭和59年4月 キヤノン販売株式会社(現キヤノンマーケティングジャパン株式会社)入社 昭和63年2月 有限会社三河苑入社 平成元年11月 同社代表取締役就任 平成4年7月 株式会社マルマン入社 平成6年7月 同社時計事業部長 平成7年6月 同社取締役就任 平成7年11月 当社設立 平成8年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成20年12月 株式会社クリアベル代表取締役社長就任(現任)	(注)1	313,200
常務取締役	管理本部長兼 経営管理 部長	松原 元成	昭和37年8月17日	昭和62年4月 アメリカンファミリー生命保険会社入社 平成3年1月 株式会社マルマン入社 平成6年9月 同社AAS企画本部長 平成7年6月 同社取締役就任 平成8年4月 株式会社エムアンドシー入社 平成8年9月 株式会社シタシオンジャパン入社 平成10年12月 同社取締役就任 平成12年9月 当社入社 平成12年9月 当社取締役管理本部長就任 平成15年9月 当社取締役経営管理部長就任 平成19年2月 当社常務取締役経営管理部長就任 平成21年9月 株式会社クリアベル代表取締役就任(現任) 平成22年7月 当社常務取締役管理本部長兼経営管理部長就任(現任)	(注)1	22,000
取締役	商品企画 部長	宍倉 剛直	昭和38年10月3日	昭和61年4月 旭光学工業株式会社(現HOYA株式会社)入社 平成3年5月 ダブルデイアンド21入社 平成8年2月 株式会社エムアンドシー入社 平成8年9月 デザイン業務を中心として独立 平成11年1月 エーアンドビーコーディネーター ジャパン株式会社(現デザインエクスチェンジ株式会社)入社 平成12年1月 同社執行役員就任 平成13年1月 同社マーケティンググループ局長 平成14年1月 同社経営戦略室室長 平成14年12月 当社入社 平成15年9月 当社取締役企画部長就任 平成17年7月 当社取締役商品企画部長就任(現任)	(注)1	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	マーケティング&セールス 本部長兼経営 戦略 部長兼 ショップ 事業部長	小曾根 憲	昭和46年11月13日	平成6年4月	株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)入社	(注)1	
				平成12年5月	株式会社ミフネ入社		
				平成13年4月	KPMG BUSINESS ADVISORY LLC東京支店(現株式会社KPMG FAS)入社		
				平成17年9月	株式会社リサ・パートナーズ入社		
				平成18年5月	新光プリンシパル・インベストメント株式会社入社		
				平成19年10月	当社入社		
				平成20年7月	当社経営企画部長就任		
				平成21年9月	当社取締役就任		
				平成21年11月	当社取締役経営戦略部長就任		
				平成22年1月	当社取締役経営戦略部長兼ショップ事業部長就任		
				平成23年2月	当社取締役マーケティング&セールス本部長兼経営戦略部長兼ショップ事業部長就任(現任)		
取締役		古田 利雄	昭和37年2月4日	平成元年4月	最高裁判所司法研修所入所	(注)1	
				平成3年4月	弁護士登録(東京弁護士会入会)		
				平成3年4月	篠崎芳明法律事務所入所		
				平成5年4月	古田利雄法律事務所(現弁護士法人クレア法律事務所)開設・代表弁護士(現任)		
				平成18年9月	ナノキャリア株式会社監査役就任(現任)		
				平成19年9月	株式会社キャンパス監査役就任(現任)		
				平成20年2月	当社取締役就任(現任)		
				平成21年6月	ネットイヤーグループ株式会社監査役就任(現任)		
取締役		田中 昌樹	昭和36年6月26日	平成4年7月	エレコム株式会社入社	(注)1	
				平成10年4月	同社社長室(現財務企画室)室長就任(現任)		
				平成16年12月	ロジテック株式会社監査役就任		
				平成17年6月	同社取締役就任(現任)		
				平成22年10月	ロジテックINAソリューションズ株式会社取締役(現任)		
				平成23年7月	ハギワラソリューションズ株式会社取締役就任(現任)		
				平成23年9月	当社取締役就任(現任)		
監査役 (常勤)		進藤 浩	昭和21年6月9日	昭和46年4月	味の素株式会社入社	(注)2	
				平成6年7月	同社東京支店総務部部長		
				平成13年1月	同社本社監査部部長		
				平成14年6月	味の素システムテクノ株式会社監査役就任		
				平成14年6月	サップス株式会社監査役就任		
				平成20年2月	当社監査役就任(現任)		
監査役		丸山 定雄	昭和16年7月29日	昭和35年4月	クスダ事務機株式会社入社	(注)2	
				昭和46年8月	キヤノン事務機販売株式会社(現キヤノンマーケティングジャパン株式会社)入社		
				昭和57年1月	同社中央第一営業部副部長		
				昭和58年7月	同社城東営業部部長		
				平成2年7月	同社大阪北営業部部長		
				平成4年7月	同社東京販売部業務部長		
				平成13年7月	同社囑託		
				平成15年9月	当社監査役就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		岩城 健	昭和27年 7月30日	昭和52年12月 昭和63年12月 平成13年 9月 平成17年 6月 平成24年 6月	公認会計士辻会計事務所(現辻・本郷税理士法人)入所 税理士登録 岩城税理士事務所開設・所長(現任) 当社監査役就任(現任) 公益財団法人日本サッカー協会監事就任(現任)	(注) 2	
計							336,000

- (注) 1 取締役の任期は、平成23年 9月29日開催の定時株主総会終結の時から平成25年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成23年 9月29日開催の定時株主総会終結の時から平成27年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役古田利雄及び田中昌樹は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査役進藤浩、丸山定雄及び岩城健は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことであります。

経営効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行することによって企業価値の最大化に取り組み、経営透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報開示を実行し、積極的な I R 情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

企業統治の体制

#### イ. 企業統治の体制の概要

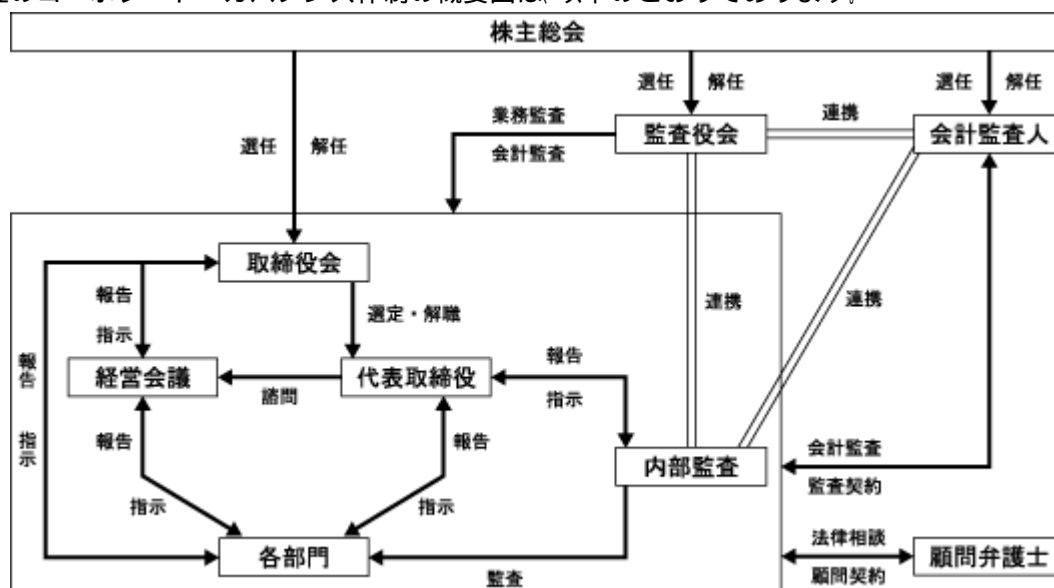
当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

取締役会は、取締役 6 名(うち 2 名は社外取締役)にて構成され、定時取締役会を毎月 1 回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、会社法等の法令、または当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案及び会社経営上重要な議案につき意思決定を行っております。

業務執行体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、代表取締役の諮問機関である経営会議、経営会議の構成員である常勤取締役及び各部門長を中心にして構築されております。特に経営会議は、毎月 1 回開催され、各業務の最終責任者の会議機関として各業務及び全社業務の執行に関して必要な審議を行うとともに、取締役会の決議事項に関する基本方針並びに経営管理の執行方針の事前審議を行っております。

また監査役会は、監査役 3 名により構成され、すべて社外監査役(うち 1 名は常勤者)であります。定期的に内部監査責任者、監査法人との連携をとることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成20年3月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。なお、「企業集団の業務の適正を確保するための体制」については、平成20年12月に連結子会社として株式会社クリアベルデを設立しておりますが、オーガニック化粧品企画業務移管にはまだ着手していないため、連結子会社自体が実態として機能しておらず、変更の決議はしていません。

##### ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに係る社内規程を定めており、これに基づいて統括責任者として担当役員を置き横断的に統括するとともに、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図っております。

取締役会を定期的を開催する等、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための十分な体制を構築・運営しております。

また、相談・通報体制を設け、役員及び従業員等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するものとしております。なお、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対し、不利益な扱いを行いません。

##### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行っております。

また、これら文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧できるものとしております。

##### ・損失危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程に基づき、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行っております。

経営戦略上のリスクに関しては経営会議で、業務上のリスクに関しては関連部署と経営管理部でそれぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会において審議しております。

また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に照会し対処しております。



・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な社内規程として職務権限規程、稟議規程等を更新し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保しております。また、取締役会を定期的に開催することで各役員の仕事の執行に対する評価・分析を行っております。

さらに取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議にて業務執行に関する事項及び重要事項に係るテーマについて審議を行っております。

また、IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を構築しております。

・企業集団の業務の適正を確保するための体制

平成20年12月に連結子会社として株式会社クリアベルデを設立しておりますが、オーガニック化粧品企画業務移管にはまだ着手していないため、連結子会社自体が実態として機能しておらず、該当事項はありません。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、経営管理部、経営企画室(内部監査担当)に所属する使用人を随時監査役の補助職務に当たらせております。当該使用人の人事については、取締役が監査役の同意を求めています。また、その独立性を確保するため、当該使用人に対する指揮命令は監査役にのみ属しております。

・監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役または使用人は、法令・定款及び社内規程に違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査役に報告するものとしております。

また、監査役は社内規程に基づき、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を読覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

なお、監査役は、内部監査担当や監査法人と情報の交換を行うなど連携を図っております。

・その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保する体制

監査役は、あらゆる会議への出席権限を有するものとし、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換会を開催し、取締役及び使用人に対する調査・是正を行うとともに、コンプライアンス、情報保存・管理、リスク管理に関与する部署並びに経営企画室(内部監査担当)との連携を図るものとしております。また、監査役は共有サーバーへのアクセスなどにより各種会議の議事録等の情報を読覧できるようにしております。

## 八．リスク管理体制の整備状況

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクが多岐にわたっている経営環境に鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しております。

この認識に基づき、当社では、経営全般並びに法務面の強化を目的とした社外取締役2名を含む取締役6名の体制をとっております。また、監査役は社外監査役3名の体制(常勤者1名を含む。)としております。さらに、当社の経営・業務・倫理の指針を定めた企業行動規範を制定している他、規程面でも役員従業員倫理規程をはじめとする一連の規程を制定しリスク管理体制の強化を図っております。

その他、役職員のコンプライアンス意識の醸成に向け必要に応じて顧問弁護士等による役員レクチャーや、月初会議や朝礼等の機会に社員への啓蒙を行っております。

そのうえで適時開示体制、クレーム対応等、リスクを初期段階で発見し、把握する仕組みを構築し、必要に応じて弁護士・税理士・監査法人等の専門家に照会を行ったうえで、早期に対策を打てる管理体制を構築しております。

当社の主力商品は最終消費財ですので、消費者保護の観点から事業に関わらず各種法令を意識しております。製造物責任法に伴うPL保険への加入、各種規約・プライバシーポリシー等のホームページでの告知をはじめ、個人情報保護法、特定商取引法及び電子消費者契約法等の遵守に努めております。

また、「Terracuore」につきましては、化粧品を輸入販売する事業者として、薬事法を遵守する体制を構築しております。

## 二．会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づいて清和監査法人による監査を受けております。当社と同法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

会計監査を執行した会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
川田増三	清和監査法人	(注)
藤本亮	清和監査法人	(注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
3名	3名

## ホ．役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	47,847	47,847				6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	11,160	11,160				6

(注) 取締役支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- ・ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ・ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの  
使用人兼務役員の使用人分給与は、次のとおりであります。

総額(千円)	対象となる役員の数(名)	内容
26,244	3	使用人としての給与であります。

- ・ 役員報酬等の額の決定に関する方針  
当社は、役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を特に定めておらず、その時々業績等を勘案して株主総会において決議された報酬の限度内で個別に取締役会または監査役会で決定しております。

へ. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、経営企画室が担当しており、現在、室長1名、室員2名の計3名体制をとっております。内部監査は、各部門を対象とした内部監査計画書を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から必要な助言を行っております。その監査結果を代表取締役社長に報告し、問題がある場合には、社長より改善命令を出し、それを受け被監査部門から提出された改善状況報告書に基づき改善状況を確認しております。また、監査役及び監査法人とも意見交換等を行い業務改善に努めております。

監査役は社外監査役3名体制(常勤者1名を含む。)としております。監査役監査は、監査の方針、監査計画等を策定し、監査役監査規程に基づく公正な監査を実施しております。監査役は、全ての取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。また、内部監査責任者及び監査法人とも意見交換等を行い経営に対する監視の強化と取締役への適宜助言を行っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

イ. 社外取締役

当社の社外取締役は古田利雄氏と田中昌樹氏であります。  
社外取締役と当社とは一切の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係はありません。  
古田利雄氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する高度な専門知識を有しております。

ロ. 社外監査役

当社の社外監査役は進藤浩氏と丸山定雄氏と岩城健氏であります。  
社外監査役と当社とは一切の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係はありません。  
岩城健氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ. 社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社と利害関係のない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまでに社外において経験してきた実務や幅広い知識を経営判断に反映させることであります。

## 二．社外取締役または社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役による経営に対する助言及び監視・監督は当社にとって不可欠であると考えており、取締役に2名、監査役に3名選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針については定めておりませんが、その選任にあたっては独立性及び適正性から選任しております。

## ホ．社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制については経営企画室が運用を担い、監査役及び会計監査人と業務報告等の定期的な打合せを含め必要に応じ随時情報の交換を行うことで連携を高めております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において内部統制に関する相互情報を共有するほか、必要に応じ随時情報交換を行っております。

## 株式の保有状況

該当事項はありません。

## その他

### イ．取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

### ロ．取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 八．剰余金の配当の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

## 二．自己株式取得の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

## ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## へ．取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## ト．監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		14,780	
連結子会社				
計	20,000		14,780	

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために、必要な監査日数及び人員等につき当社の会計監査人である清和監査法と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬を決定しております。

なお、本決定におきましては、監査役会の同意を得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)及び事業年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、清和監査法人の監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第16期連結会計年度の連結財務諸表及び第16期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人  
第17期連結会計年度の連結財務諸表及び第17期事業年度の財務諸表 清和監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成23年9月29日

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年9月29日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

平成23年9月29日開催予定の第16回定時株主総会終結をもって任期満了となることに伴う異動であります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	333,511	452,152
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 408,375	<sup>1, 2</sup> 486,897
商品及び製品	1,024,808	1,020,891
原材料及び貯蔵品	553	550
未収入金	133,623	126,616
その他	175,488	158,571
貸倒引当金	1,379	1,113
流動資産合計	2,074,982	2,244,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	271,560	298,790
減価償却累計額	113,273	152,494
建物(純額)	158,286	146,296
工具、器具及び備品	264,792	289,299
減価償却累計額	183,784	232,462
工具、器具及び備品(純額)	81,007	56,837
リース資産	12,003	12,628
減価償却累計額	6,429	8,636
リース資産(純額)	5,573	3,991
建設仮勘定	5,065	14,112
有形固定資産合計	249,933	221,238
無形固定資産		
リース資産	9,908	6,011
その他	44,167	31,675
無形固定資産合計	54,076	37,686
投資その他の資産		
敷金及び保証金	141,669	132,423
その他	162,996	130,604
貸倒引当金	40,009	2,552
投資その他の資産合計	264,656	260,476
固定資産合計	568,665	519,401
資産合計	2,643,648	2,763,967

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	273,948	2 357,477
短期借入金	1,083,340	1,151,636
1年内返済予定の長期借入金	122,685	116,164
リース債務	8,858	6,100
未払金	151,323	125,512
未払法人税等	6,885	8,010
返品調整引当金	5,500	6,000
販売促進引当金	15,335	10,955
デリバティブ債務	29,938	8,404
その他	96,548	114,569
流動負債合計	1,794,363	1,904,829
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	403,000	407,000
長期借入金	312,640	310,312
リース債務	7,243	4,336
その他	8,481	3,776
固定負債合計	731,365	725,425
負債合計	2,525,729	2,630,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,442	300,442
資本剰余金	238,829	238,829
利益剰余金	358,400	342,607
自己株式	62,952	62,952
株主資本合計	117,919	133,711
純資産合計	117,919	133,711
負債純資産合計	2,643,648	2,763,967



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
売上高	5,122,411	5,548,085
売上原価	1 2,694,272	1 2,908,710
売上総利益	2,428,138	2,639,374
返品調整引当金戻入額	6,400	5,500
返品調整引当金繰入額	5,500	6,000
差引売上総利益	2,429,038	2,638,874
販売費及び一般管理費	2 2,405,489	2 2,554,253
営業利益	23,548	84,621
営業外収益		
受取利息	120	79
債務勘定整理益	1,059	746
デリバティブ評価益	113,380	21,534
受取保険金	-	2,873
その他	299	1,328
営業外収益合計	114,859	26,562
営業外費用		
支払利息	32,317	34,221
為替差損	135,216	34,174
その他	13,460	7,399
営業外費用合計	180,995	75,796
経常利益又は経常損失( )	42,586	35,388
特別利益		
固定資産売却益	3 800	-
役員退職慰労引当金戻入額	51,648	-
貸倒引当金戻入額	3,908	-
特別利益合計	56,357	-
特別損失		
固定資産除却損	4 32,964	4 7,722
減損損失	5 728	5 4,407
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,094	-
訴訟関連費用	7,502	4,256
特別損失合計	72,289	16,386
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	58,518	19,001
法人税、住民税及び事業税	3,547	3,208
法人税等還付税額	42,726	-
法人税等調整額	66,367	-
法人税等合計	27,187	3,208
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	85,706	15,792
当期純利益又は当期純損失( )	85,706	15,792

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	85,706	15,792
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	9,422	-
その他の包括利益合計	9,422	-
包括利益	76,284	15,792
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,284	15,792
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	250,412	300,442
当期変動額		
新株の発行	50,029	-
当期変動額合計	50,029	-
当期末残高	300,442	300,442
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	188,800	238,829
当期変動額		
新株の発行	50,029	-
当期変動額合計	50,029	-
当期末残高	238,829	238,829
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	272,693	358,400
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	85,706	15,792
当期変動額合計	85,706	15,792
当期末残高	358,400	342,607
<b>自己株式</b>		
当期首残高	62,952	62,952
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	62,952	62,952
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	103,565	117,919
当期変動額		
新株の発行	100,059	-
当期純利益又は当期純損失( )	85,706	15,792
当期変動額合計	14,353	15,792
当期末残高	117,919	133,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,422	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,422	-
当期変動額合計	9,422	-
当期末残高	-	-
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	9,422	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,422	-
当期変動額合計	9,422	-
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	94,143	117,919
当期変動額		
新株の発行	100,059	-
当期純利益又は当期純損失( )	85,706	15,792
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,422	-
当期変動額合計	23,775	15,792
当期末残高	117,919	133,711

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	58,518	19,001
減価償却費	117,431	111,485
減損損失	728	4,407
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	46,676	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,973	37,723
受取利息及び受取配当金	120	79
支払利息	32,317	34,221
為替差損益( は益)	191	5,286
デリバティブ評価損益( は益)	113,380	21,534
売上債権の増減額( は増加)	64,855	41,064
たな卸資産の増減額( は増加)	195,863	3,920
仕入債務の増減額( は減少)	38,753	83,529
その他	125,883	15,324
小計	196,784	176,775
利息及び配当金の受取額	120	79
利息の支払額	30,301	25,510
法人税等の支払額	4,102	3,527
法人税等の還付額	42,726	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,341	147,817
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	110,215	60,994
無形固定資産の取得による支出	8,452	7,008
敷金及び保証金の差入による支出	22,131	5,305
その他	37,642	3,923
投資活動によるキャッシュ・フロー	178,441	77,231
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	16,660	68,296
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	249,058	8,849
社債の発行による収入	400,000	-
株式の発行による収入	100,059	-
リース債務の返済による支出	6,398	5,479
その他	-	624
財務活動によるキャッシュ・フロー	377,943	53,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	191	5,286
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	10,967	118,641
現金及び現金同等物の期首残高	322,543	333,511
現金及び現金同等物の期末残高	333,511	452,152

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社クリアベルデ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～10年

工具、器具及び備品 2年～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、過年度の返品実績等に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

販売促進引当金

ギフトカードの利用等に付与したプレミアム及びポイント使用による販売促進費の発生に備えるため、付与額に基づき発生見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟関連費用」(前連結会計年度は7,502千円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	58,631千円	24,259千円
受取手形裏書譲渡高		5,000千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
受取手形		4,196千円
支払手形		5,802千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
売上原価	5,069千円	11,208千円

2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
給与手当	750,944千円	797,374千円
地代家賃	354,260千円	399,178千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,142千円	
貸倒引当金繰入額		835千円
販売促進引当金繰入額	10,536千円	71千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
工具、器具及び備品	800千円	

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	6,559千円	412千円
工具、器具及び備品	2,891千円	868千円
ソフトウェア	12,963千円	
意匠権		161千円
商標権		6,281千円
長期前払費用	3,283千円	
撤去費用	7,266千円	
合計	32,964千円	7,722千円



## 5 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物	大阪府大阪市
店舗	建物	東京都立川市

### (1) 資産のグルーピング

当社グループは、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っておりません。

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(728千円)として特別損失に計上いたしました。

### (3) 減損損失の内訳

建物 728千円

### (4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物 工具、器具及び備品	大阪府大阪市
店舗	建物 工具、器具及び備品	東京都新宿区
店舗	建物	兵庫県神戸市
本社	ソフトウェア	東京都港区

### (1) 資産のグルーピング

当社グループは、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っておりません。

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,407千円)として特別損失に計上いたしました。

### (3) 減損損失の内訳

建物 1,795千円  
工具、器具及び備品 2,442千円  
ソフトウェア 170千円

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	644,500	146,500		791,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資 146,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,563			48,563

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	791,000			791,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,563			48,563

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
	現金及び預金	333,511千円
現金及び現金同等物	333,511千円	452,152千円

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

車両

工具、器具及び備品

無形固定資産

ソフトウェア

## (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	12,436	9,379	3,057
合計	12,436	9,379	3,057

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	7,550	6,165	1,384
合計	7,550	6,165	1,384

## 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年以内	1,701	1,419
1年超	1,419	
合計	3,121	1,419

## 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
支払リース料	2,594	1,731
減価償却費相当額	2,487	1,672
支払利息相当額	65	29

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありますが、重要性が乏しいため注記の対象から除いております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入によって資金を調達しております。デリバティブについては、外貨建取引における為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、並びに未収入金に係る取引の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は主に建物等の賃貸借契約における敷金・保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。また、その一部には商品輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金は、主に建物等の賃貸契約における敷金及び保証金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内金融機関とのみ取引しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対してヘッジ会計を採用しており、ヘッジ手段は通貨オプション取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引、ヘッジ対象は商品輸入に伴う外貨建仕入債務及び外貨建予定取引であります。ヘッジ方針は、外貨建ての輸入及び輸出契約における為替変動リスクを低減する取引に限ることとしております。ヘッジ有効性の評価は、外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の資金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

## 前連結会計年度(平成23年6月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	333,511	333,511	
(2) 受取手形及び売掛金	408,375		
貸倒引当金	1,379		
	406,996	406,996	
(3) 未収入金	133,623	133,623	
(4) 敷金及び保証金	133,971	124,727	9,244
資産計	1,008,102	998,858	9,244
(1) 支払手形及び買掛金	273,948	273,948	
(2) 短期借入金	1,083,340	1,083,340	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	122,685	127,970	5,285
(4) 未払金	151,323	151,323	
(5) 転換社債型新株予約権付社債	403,000	395,801	7,198
(6) 長期借入金	312,640	307,625	5,014
負債計	2,346,936	2,340,010	6,926
デリバティブ取引( )	29,938	29,938	

( ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

## 当連結会計年度(平成24年6月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	452,152	452,152	
(2) 受取手形及び売掛金	486,897		
貸倒引当金	925		
	485,971	485,971	
(3) 未収入金	126,616		
貸倒引当金	152		
	126,464	126,464	
(4) 敷金及び保証金	126,380	125,509	870
資産計	1,190,968	1,190,097	870
(1) 支払手形及び買掛金	357,477	357,477	
(2) 短期借入金	1,151,636	1,151,636	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	116,164	122,691	6,527
(4) 未払金	125,512	125,512	
(5) 転換社債型新株予約権付社債	407,000	403,883	3,116
(6) 長期借入金	310,312	306,885	3,426
負債計	2,468,102	2,468,087	14
デリバティブ取引( )	8,404	8,404	

( ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 敷金及び保証金

これらの時価について、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

また、(注2)に記載のとおり、一部の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価が確定できる敷金及び保証金のみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

## 負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 短期借入金

これらの時価については、変動金利による借入で、かつ全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 転換社債型新株予約権付社債、並びに(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年6月30日	平成24年6月30日
敷金及び保証金	7,698	6,043

上記については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	329,182			
受取手形及び売掛金	406,996			
未収入金	133,623			
敷金及び保証金	17,576	78,876	37,517	
合計	887,379	78,876	37,517	

当連結会計年度(平成24年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	452,152			
受取手形及び売掛金	485,971			
未収入金	126,464			
敷金及び保証金	32,858	58,680	34,840	
合計	1,097,447	58,680	34,840	

(注4) 転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
連結付属明細書「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引 受取ユーロ・支払円	1,872,066	0	10,633	10,633
	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	1,819,128	1,322,400	19,305	19,305
合計		3,691,194	1,322,400	29,938	29,938

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額によっております。

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	1,322,400	1,322,400	8,404	8,404
合計		1,322,400	1,322,400	8,404	8,404

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額によっております。



## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金及び前払退職金制度を採用しております。

## 2 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
確定拠出年金制度への掛金及び前払退職金の支払額(千円)	12,323	14,052

## (ストック・オプション等関係)

## 1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

## 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 5名 当社従業員 20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 38,000
付与日	平成17年11月 1日
権利確定条件	1) 新株予約権は、発行時の割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約に定める。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年11月 1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅い日から平成23年10月31日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月29日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	38,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	38,000
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月29日
権利行使価格(円)	1,350
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
販売促進引当金	6,240千円	3,904千円
たな卸資産評価損	17,629千円	19,435千円
デリバティブ評価損	12,181千円	2,995千円
繰越欠損金	221,801千円	230,991千円
貸倒引当金	16,496千円	5,561千円
固定資産減損損失	36,743千円	5,372千円
資産除去債務	11,346千円	12,390千円
その他	18,189千円	11,681千円
小計	340,628千円	292,334千円
評価性引当額	340,628千円	292,334千円
合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
小計	千円	千円
繰延税金資産の純額	千円	千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当連結会計年度は課税所得が発生していないため記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

## (当該資産除去債務の金額の算定の方法)

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から3～15年間を採用しております。

(当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減)

前連結会計年度(平成23年6月30日)

期首残高(注)	30,223千円
当連結会計年度の取得に伴う増加	10,375千円
当連結会計年度の負担に属する償却額	15,582千円
資産除去債務の履行による減少額	2,645千円
期末残高	27,662千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

期首残高	27,662千円
当連結会計年度の取得に伴う増加	2,208千円
当連結会計年度の負担に属する償却額	10,047千円
資産除去債務の履行による減少額	1,266千円
期末残高	18,556千円

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に住関連ライフスタイル商品をインテリアショップ等の専門店及びセールスプロモーションを行う法人等への製造卸売部門、直営店及びEコマースによる小売部門の販売チャンネルごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは販売チャンネル別のセグメントから構成されており、「住関連ライフスタイル商品製造卸売事業」、「住関連ライフスタイル商品小売事業」の2つを報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

住関連ライフスタイル商品は、時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等であります。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額	連結財務諸表計上額
	住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	住関連ライフスタイル商品小売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,091,230	2,012,285	5,103,516	18,895		5,122,411
セグメント間の内部売上高または振替高						
計	3,091,230	2,012,285	5,103,516	18,895		5,122,411
セグメント利益または損失( )	69,753	98,173	28,419		4,870	23,548
セグメント資産	1,160,106	830,059	1,990,165		653,482	2,643,648
その他の項目						
減価償却費	61,251	56,180	117,431			117,431
減損損失		728	728			728
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44,205	133,454	177,659			177,659

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する空間プロデュース事業等を含んでおります。

2 調整額は、子会社損失及び報告セグメントに帰属しない本社資産等であります。

3 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,132,992	2,414,602	5,547,595	490		5,548,085
セグメント間の内部 売上高または振替高						
計	3,132,992	2,414,602	5,547,595	490		5,548,085
セグメント利益または 損失( )	25,383	102,576	77,192		7,429	84,621
セグメント資産	1,189,606	816,504	2,006,111		757,856	2,763,967
その他の項目						
減価償却費	47,563	63,922	111,485			111,485
減損損失	170	4,237	4,407			4,407
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	20,230	46,164	66,394			66,394

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する空間プロデュース事業等を含んでおります。

2 調整額は、子会社損失及び報告セグメントに帰属しない本社資産等であります。

3 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	エレコム(株)	大阪府 大阪市 中央区	707,747	P C及びデジタル機器 関連商品の 開発・製造 ・販売	(被所有) 直接 19.7	当社グループの販売先 及び仕入先 役員の兼任 資本・業務 提携	社債の発行 (注) 1	400,000	転換社債型 新株予約権 付社債	403,000
							社債利息の 支払 (注) 1	3,000		

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方法は、一般の取引事例を勘案し、協議の上、決定しております。

2 上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

## 当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	エレコム(株)	大阪府 大阪市 中央区	707,747	PC及びデジタル機器 関連商品の 開発・製造 ・販売	(被所有) 直接 19.7	当社グループの販売先 及び仕入先 役員の兼任 資本・業務 提携	社債利息	4,000	転換社債型 新株予約権 付社債	407,000

(注) 上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

## 前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株 主	橋本 雅治			当社代表取 締役	(被所有) 直接 42.2		当社グループ銀行借入 に対する債 務被保証 (注)1	548,400		

(注) 1 当社は、金融機関からの借入に対し、当社代表取締役橋本雅治より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。

2 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## 当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株 主	橋本 雅治			当社代表取 締役	(被所有) 直接 42.2		当社グループ銀行借入 に対する債 務被保証 (注)1	546,115		

(注) 1 当社は、金融機関からの借入に対し、当社代表取締役橋本雅治より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。

2 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	158.82円	180.09円
1株当たり当期純利益または当期純損失( )	121.41円	21.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		12.54円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益または当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益または当期純損失( )		
当期純利益または当期純損失( )(千円)	85,706	15,792
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益または当期純損失( )(千円)	85,706	15,792
普通株式の期中平均株式数(株)	705,912	742,437
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		4,000
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)		(4,000)
普通株式増加数(株)		835,073
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)		(835,073)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(新株予約権の数190個)及び第1回転換社債型新株予約権付社債(新株予約権の数40個)。これらの概要は、「第4提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権(新株予約権の数190個)。これらの概要は、「第5経理の状況 注記事項 ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	117,919	133,711
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	117,919	133,711
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	742,437	742,437

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)イデアインターナショナル	第1回無担保 転換社債型新株 予約権付社債	平成22年9 月30日	403,000	407,000		無担保	平成25年9 月30日
合計			403,000	407,000			

## 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の 行使により発行 した株式の発行 価額の総額 (千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
(株)イデアインターナショナル 普通株式	683 (注)1	400,000		100	自平成22年 9月30日 至平成25年 9月29日	(注)2

(注) 1 当該転換社債型新株予約権付社債の募集新株予約権付社債総数引受契約書に規定された転換価額の修正条項により平成23年5月1日より転換価額が683円から479円へ修正されました。

2 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債全部を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本社債の各社債の金額と同額とします。

## 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	412,000			

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,083,340	1,151,636	1.90	
1年以内に返済予定の長期借入金	122,685	116,164	1.98	
1年以内に返済予定のリース債務	8,858	6,100		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	312,640	310,312	2.02	平成26年7月31日～ 平成27年12月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,243	4,336		平成25年9月26日～ 平成26年2月8日
その他有利子負債				
合計	1,534,767	1,588,549		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,228	141,796	69,288	
リース債務	4,336			

#### 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

#### (2) 【その他】

##### 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,182,307	2,816,666	4,199,211	5,548,085
税金等調整前四半期(当期)純利益または四半期純損失(千円)	65,933	36,494	15,489	19,001
四半期(当期)純利益または四半期純損失(千円)	66,566	34,856	13,058	15,792
1株当たり四半期(当期)純利益または四半期純損失(円)	89.65	46.94	17.58	21.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または四半期純損失(円)	89.65	136.60	29.36	3.68

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	332,671	451,443
受取手形	1 12,435	1, 2 45,071
売掛金	395,940	441,825
商品及び製品	1,024,808	1,020,891
原材料及び貯蔵品	553	550
前渡金	111,744	93,367
前払費用	48,951	50,322
未収入金	134,008	127,017
その他	27,131	27,075
貸倒引当金	14,349	14,082
流動資産合計	2,073,895	2,243,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	271,560	298,790
減価償却累計額	113,273	152,494
建物(純額)	158,286	146,296
工具、器具及び備品	264,792	289,299
減価償却累計額	183,784	232,462
工具、器具及び備品(純額)	81,007	56,837
リース資産	12,003	12,628
減価償却累計額	6,429	8,636
リース資産(純額)	5,573	3,991
建設仮勘定	5,065	14,112
有形固定資産合計	249,933	221,238
無形固定資産		
商標権	16,835	12,811
意匠権	5,415	4,137
ソフトウェア	21,728	13,852
リース資産	9,908	6,011
電話加入権	188	188
無形固定資産合計	54,076	37,000
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
出資金	10	10
破産更生債権等	40,009	2,552
長期前払費用	21,168	17,806
敷金及び保証金	141,669	132,423
保険積立金	101,798	110,226

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
貸倒引当金	40,009	2,552
投資その他の資産合計	264,646	260,466
固定資産合計	568,655	518,705
資産合計	2,642,551	2,762,187
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,686	<sup>2</sup> 105,183
買掛金	268,261	252,294
短期借入金	1,083,340	1,151,636
1年内返済予定の長期借入金	119,085	113,364
リース債務	8,858	6,100
未払金	143,619	98,600
未払費用	80,024	90,007
未払法人税等	6,705	7,830
未払消費税等	7,466	26,453
前受金	9,928	8,462
預り金	5,895	15,691
返品調整引当金	5,500	6,000
販売促進引当金	15,335	10,955
デリバティブ債務	29,938	8,404
その他	45	-
流動負債合計	1,789,691	1,900,984
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	<sup>4</sup> 403,000	<sup>4</sup> 407,000
長期借入金	309,840	310,312
リース債務	7,243	4,336
債務保証損失引当金	<sup>3</sup> 6,400	<sup>3</sup> 2,800
その他	8,481	3,776
固定負債合計	734,965	728,225
負債合計	2,524,657	2,629,210

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,442	300,442
資本剰余金		
資本準備金	238,829	238,829
資本剰余金合計	238,829	238,829
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	358,425	343,342
利益剰余金合計	358,425	343,342
自己株式	62,952	62,952
株主資本合計	117,894	132,977
純資産合計	117,894	132,977
負債純資産合計	2,642,551	2,762,187

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	4,098,952	4,576,121
製品売上高	1,000,720	956,008
手数料収入	22,738	15,955
売上高合計	5,122,411	5,548,085
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	605,711	712,331
当期商品仕入高	2,341,046	2,529,292
合計	2,946,757	3,241,623
他勘定振替高	<sup>1</sup> 14,151	<sup>1</sup> 24,671
商品期末たな卸高	712,331	752,627
商品売上原価	2,220,274	2,464,324
製品期首たな卸高	223,236	312,477
当期製品製造原価	563,239	400,172
合計	786,475	712,650
製品期末たな卸高	312,477	268,264
製品売上原価	473,997	444,385
売上原価合計	<sup>2</sup> 2,694,272	<sup>2</sup> 2,908,710
売上総利益	2,428,138	2,639,374
返品調整引当金戻入額	6,400	5,500
返品調整引当金繰入額	5,500	6,000
差引売上総利益	2,429,038	2,638,874
販売費及び一般管理費	<sup>3</sup> 2,403,740	<sup>3</sup> 2,558,844
営業利益	25,297	80,030
<b>営業外収益</b>		
受取利息	318	279
債務勘定整理益	1,059	746
デリバティブ評価益	113,380	21,534
受取保険金	-	2,873
債務保証損失引当金戻入額	-	3,600
その他	844	1,079
営業外収益合計	115,603	30,113
<b>営業外費用</b>		
支払利息	29,046	30,070
社債利息	3,000	4,000
為替差損	135,216	34,174
売上割引	3,693	4,137
その他	9,766	3,262
営業外費用合計	180,723	75,644
経常利益又は経常損失( )	39,822	34,498

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 800	-
役員退職慰労引当金戻入額	51,648	-
貸倒引当金戻入額	3,908	-
特別利益合計	56,357	-
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 32,964	5 7,722
減損損失	6 728	6 4,407
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,094	-
貸倒引当金繰入額	2,969	-
訴訟関連費用	7,502	4,256
特別損失合計	75,259	16,386
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	58,723	18,111
法人税、住民税及び事業税	3,367	3,028
法人税等還付税額	42,726	-
法人税等調整額	66,367	-
法人税等合計	27,007	3,028
当期純利益又は当期純損失( )	85,731	15,083



## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)		当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		54	0.0		
経費		563,185	100.0	400,172	100.0
当期製品製造原価		563,239	100.0	400,172	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
外注加工費(千円)	516,357	370,066
減価償却費(千円)	46,827	30,105
計(千円)	563,185	400,172

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価計算による単純総合原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	250,412	300,442
当期変動額		
新株の発行	50,029	-
当期変動額合計	50,029	-
当期末残高	300,442	300,442
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	188,800	238,829
当期変動額		
新株の発行	50,029	-
当期変動額合計	50,029	-
当期末残高	238,829	238,829
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
当期首残高	272,693	358,425
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	85,731	15,083
当期変動額合計	85,731	15,083
当期末残高	358,425	343,342
利益剰余金合計		
当期首残高	272,693	358,425
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	85,731	15,083
当期変動額合計	85,731	15,083
当期末残高	358,425	343,342
<b>自己株式</b>		
当期首残高	62,952	62,952
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	62,952	62,952
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	103,565	117,894
当期変動額		
新株の発行	100,059	-
当期純利益又は当期純損失( )	85,731	15,083
当期変動額合計	14,328	15,083
当期末残高	117,894	132,977

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,422	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,422	-
当期変動額合計	9,422	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,422	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,422	-
当期変動額合計	9,422	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	94,143	117,894
当期変動額		
新株の発行	100,059	-
当期純利益又は当期純損失( )	85,731	15,083
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,422	-
当期変動額合計	23,750	15,083
当期末残高	117,894	132,977

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ  
時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料及び貯蔵品  
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。  
なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～10年  
工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。  
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法によっております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、過年度の返品実績等に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

ギフトカードの利用等に伴い付与したプレミアム及びポイント使用による販売促進費の発生に備えるため、付与額に基づき発生見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟関連費用」(前事業年度は7,502千円)は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	58,631千円	24,259千円
受取手形裏書譲渡高		5,000千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
受取手形		4,196千円
支払手形		5,802千円

### 3 債務保証

前事業年度(平成23年6月30日)

関係会社(株)クリアベルデ)について、金融機関からの借入6,400千円に対して債務保証を行っており、全額債務債務保証損失引当金を計上しております。

当事業年度(平成24年6月30日)

関係会社(株)クリアベルデ)について、金融機関からの借入2,800千円に対して債務保証を行っており、全額債務債務保証損失引当金を計上しております。

### 4 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
転換社債型新株予約権付社債	403,000千円	407,000千円

(損益計算書関係)

#### 1 他勘定振替の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
販売費	14,151千円	24,671千円

#### 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
売上原価	5,069千円	11,208千円

#### 3 前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

販売費に属する費用のおおよその割合は27.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72.9%であります。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

販売費に属する費用のおおよその割合は27.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73.0%であります。

主要な費用及び科目は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年7月1日	(自	平成23年7月1日
	至	平成23年6月30日)	至	平成24年6月30日)
倉庫料		162,689千円		167,425千円
荷造運賃		140,490千円		152,945千円
業務委託費		142,364千円		150,911千円
給与手当		745,431千円		792,865千円
賞与		14,864千円		13,491千円
地代家賃		354,260千円		399,178千円
販売促進費		119,008千円		130,675千円
支払手数料		126,735千円		157,847千円
役員退職慰労引当金繰入額		2,142千円		
貸倒引当金繰入額				835千円
販売促進引当金繰入額		10,536千円		71千円
減価償却費		70,604千円		81,303千円

#### 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年7月1日	(自	平成23年7月1日
	至	平成23年6月30日)	至	平成24年6月30日)
工具、器具及び備品		800千円		

#### 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年7月1日	(自	平成23年7月1日
	至	平成23年6月30日)	至	平成24年6月30日)
建物		6,559千円		412千円
工具、器具及び備品		2,891千円		868千円
ソフトウェア		12,963千円		
意匠権				161千円
商標権				6,281千円
長期前払費用		3,283千円		
撤去費用		7,266千円		
合計		32,964千円		7,722千円

#### 6 減損損失

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物	大阪府大阪市
店舗	建物	東京都立川市

##### (1) 資産のグルーピング

当社は、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(728千円)として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物 728千円

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物 工具、器具及び備品	大阪府大阪市
店舗	建物 工具、器具及び備品	東京都新宿区
店舗	建物	兵庫県神戸市
本社	ソフトウェア	東京都港区

(1) 資産のグルーピング

当社は、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,407千円)として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物 1,795千円  
工具、器具及び備品 2,442千円  
ソフトウェア 170千円

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	48,563			48,563

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	48,563			48,563



(リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

車両

工具、器具及び備品

無形固定資産

ソフトウェア

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	12,436	9,379	3,057
合計	12,436	9,379	3,057

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	7,550	6,165	1,384
合計	7,550	6,165	1,384

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年以内	1,701	1,428
1年超	1,419	
合計	3,121	1,428

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
支払リース料	2,594	1,731
減価償却費相当額	2,487	1,672
支払利息相当額	65	29

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありますが、重要性が乏しいため注記の対象から除いております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
販売促進引当金	6,240千円	3,904千円
たな卸資産評価損	17,629千円	19,435千円
デリバティブ評価損	12,181千円	2,995千円
繰越欠損金	220,824千円	226,024千円
貸倒引当金	16,496千円	5,561千円
固定資産減損損失	36,743千円	5,372千円
資産除去債務	11,346千円	12,390千円
その他	18,189千円	11,681千円
小計	339,652千円	287,367千円
評価性引当額	339,652千円	287,367千円
合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
小計	千円	千円
繰延税金資産の純額	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度は課税所得が発生していないため記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

## (当該資産除去債務の金額の算定の方法)

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から3～15年間を採用しております。

## (当事業年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減)

前事業年度(平成23年6月30日)

期首残高(注)	30,223千円
当事業年度の取得に伴う増加	10,375千円
当事業年度の負担に属する償却額	15,582千円
資産除去債務の履行による減少額	2,645千円
期末残高	27,662千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

当事業年度(平成24年6月30日)

期首残高	27,662千円
当事業年度の取得に伴う増加	2,208千円
当事業年度の負担に属する償却額	10,047千円
資産除去債務の履行による減少額	1,266千円
期末残高	18,556千円

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	158.79円	179.10円
1株当たり当期純利益または当期純損失( )	121.44円	20.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		12.09円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益または当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
1株当たり当期純利益または当期純損失( )		
当期純利益または当期純損失( )(千円)	85,731	15,083
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益または当期純損失( )(千円)	85,731	15,083
普通株式の期中平均株式数(株)	705,912	742,437
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		4,000
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)		(4,000)
普通株式増加数(株)		835,073
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)		(835,073)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(新株予約権の数 190個)及び第1回転換社債型新株予約権付社債(新株予約権の数 40個)。これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権(新株予約権の数 190個)。これらの概要は、「第5 経理の状況 注記事項 ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 6月30日)	当事業年度 (平成24年 6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	117,894	132,977
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	117,894	132,977
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	742,437	742,437

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	271,560	31,468	4,238 (1,795)	298,790	152,494	41,224	146,296
工具、器具及び備品	264,792	31,559	7,052 (2,442)	289,299	232,462	52,419	56,837
リース資産	12,003	624		12,628	8,636	2,206	3,991
建設仮勘定	5,065	66,344	57,297	14,112			14,112
有形固定資産計	553,421	129,997	68,587 (4,237)	614,831	393,593	95,850	221,238
無形固定資産							
商標権	24,325	2,648	6,051	20,922	8,111	2,120	12,811
意匠権	7,978		229	7,749	3,611	1,116	4,137
ソフトウェア	42,874	717	170 (170)	43,421	29,569	8,424	13,852
リース資産	19,488			19,488	13,476	3,897	6,011
電話加入権	188			188			188
無形固定資産計	94,854	3,366	6,450 (170)	91,769	54,769	15,558	37,000
長期前払費用	28,440		142	28,298	10,492	3,394	17,806

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗	内装設備	30,079千円
工具、器具及び備品	店舗	内装設備	10,751千円
	協力工場	金型	11,967千円
建設仮勘定	店舗	内装設備	44,585千円
	協力工場	金型	21,758千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

建物	店舗	内装設備	4,238千円 (1,795千円)
工具、器具及び備品	店舗	内装設備	3,615千円 (2,442千円)
	協力工場	金型	1,642千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	54,358	2,215	38,558	1,379	16,635
返品調整引当金	5,500	6,000		5,500	6,000
販売促進引当金	15,335	10,625	2,512	12,493	10,955
債務保証損失引当金	6,400			3,600	2,800

- (注) 1 貸倒引当金「当期減少額(その他)」欄の金額は主に一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
2 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替処理によるものであります。  
3 販売促進引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替処理によるものであります。  
4 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は被債務保証先の債務返済による取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,736
預金	
当座預金	9,374
普通預金	426,383
外貨普通預金	11,899
その他	48
預金計	447,706
合計	451,443

## 受取手形

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)フェリシモ	25,571
(株)藤栄	4,722
(株)パスポート	4,445
安井家具(株)	3,224
(株)ワールドリビングスタイル	3,121
その他	3,985
合計	45,071

## □ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年6月満期	4,196
平成24年7月満期	26,869
平成24年8月満期	8,249
平成24年9月満期	4,579
平成24年10月満期	1,177
合計	45,071

## 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャディ(株)	38,393
(株)アスブルンド	25,069
(株)アクタス	17,207
(株)ロフト	15,913
(株)AQUA	13,206
その他	332,035
合計	441,825

## □ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
395,940	3,603,380	3,557,495	441,825	89.0	42.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
オリジナルブランド商品	483,786
セレクトブランド商品	268,841
計	752,627
製品	
オリジナルブランド商品	268,264
計	268,264
合計	1,020,891

## 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
オリジナルブランド商品部品	550
合計	550

## 前渡金

相手先	金額(千円)
LA.C.MA. ANTIPIOL SNC	21,055
EMMEDUE COSMETICS S.R.L.	16,628
SODA SPARKLE INTERNATIONAL LTD.	10,835
NUOVA BIOLEAVES DI CERUTTI MASSIMILIANO	9,363
LOVELY CREATIONS CORPORATION	9,226
その他	26,258
合計	93,367

## 未収入金

相手先	金額(千円)
(株)マルイ	16,797
三井不動産(株)	16,249
(株)東急百貨店	10,992
J R 西日本 S C 開発(株)	9,565
FULLMOON INTERNATIONAL CO.,LTD.	9,255
その他	64,156
合計	127,017



## 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三井住友信託銀行(株)	34,890
J R西日本S C開発(株)	20,920
三井不動産(株)	18,566
東神開発(株)	12,992
(株)アトレ	11,923
その他	33,129
合計	132,423

## 支払手形

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)インターアシスト	90,000
(株)エフエービージャパン	11,199
エンバックス気象計(株)	3,341
プラマイゼロ(株)	641
合計	105,183

## ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年6月満期	5,802
平成24年7月満期	31,056
平成24年8月満期	34,123
平成24年9月満期	34,200
合計	105,183

## 買掛金

相手先	金額(千円)
ウィナーズ(株)	106,718
シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	17,599
(株)マブワールド	13,802
(株)アンティバックジャパン	8,665
(株)M I M C	7,704
その他	97,803
合計	252,294

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	348,542
(株)三菱東京U F J銀行	300,000
(株)りそな銀行	231,396
(株)横浜銀行	199,167
日本生命保険(相)	72,531
合計	1,151,636

## 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	44,775
(株)商工組合中央金庫	43,526
(株)三菱東京U F J銀行	25,063
合計	113,364

## 未払金

相手先	金額(千円)
(株)総合デザイン	10,883
(株)近鉄エクスプレス	10,223
EVERBRIGHT CENTURY LTD.	2,919
成田国際空港(株)	2,572
大野総合法律事務所	2,544
その他	69,457
合計	98,600

## 転換社債型新株予約権付社債

区分	金額(千円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	407,000
合計	407,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

## 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	157,514
(株)日本政策金融公庫	152,798
合計	310,312

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次の通りです。  <a href="http://www.idea-in.com/">http:// www.idea-in.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに<br>有価証券報告書の確<br>認書  | 事業年度<br>(第16期)                                  | 自 平成22年7月1日<br>至 平成23年6月30日   | 平成23年9月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度<br>(第16期)                                  | 自 平成22年7月1日<br>至 平成23年6月30日   | 平成23年9月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、四半期<br>報告書の確認書  | 第17期<br>第1四半期<br>第17期<br>第2四半期<br>第17期<br>第3四半期 | 自 平成23年7月1日<br>至 平成23年9月30日<br>自 平成23年10月1日<br>至 平成23年12月31日<br>自 平成24年1月1日<br>至 平成24年3月31日 | 平成23年11月14日<br>関東財務局長に提出。<br>平成24年2月14日<br>関東財務局長に提出。<br>平成24年5月15日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使<br>の結果)の規定に基づく臨時報告書<br>平成23年9月30日関東財務局長に提出 |   |   |   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 9月27日

株式会社イデアインターナショナル  
取締役会 御中

## 清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナル及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## その他の事項

会社の平成23年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成23年9月30日付けで無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イデアインターナショナルの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社イデアインターナショナルが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年9月27日

株式会社イデアインターナショナル  
取締役会 御中

### 清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成23年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成23年9月30日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。